

2013.09.30

用地検討委員 岩井邦夫

提案（リフォーム案の再評価）

前回の検討委員会では、古くなった現在の1，2号炉を同じ場所で更新し、平成11年竣工の、まだ使える3号炉と一緒に使い続ける案（リフォーム案）と現在地に240t/日の新設炉を建設する案（更新案）を比較検討しました。その結果、リフォーム案より更新案の方が安くつく、経済的だという結論になり、現在地が比較用地の対象になった経緯があります。

建設地に対する住民説明会では、住民から「まだ使える3号炉を何故使わないのか？」といった疑問や意見がよく出されます。

今後も住民から同じような疑問や意見が出されると思います。そのとき、どのように回答しますか？前回の検討委員会での結論をそのまま鵜呑みにして説明しますか？

今回の用地検討委員会では、リフォーム案について一度も議論したことはありません。

次期焼却施設の能力も166t/日と決まりましたので、1，2号炉のうち、1炉だけを更新するだけで済みます。

リフォーム案については、制御装置の部品が平成30年で製造中止になるといった問題もありますが、解決できない問題ではありません。

3号炉の発生蒸気の圧力が低く、更新炉の蒸気圧力も上げられないので、ごみ発電効率を今より上げることが出来ない等の問題もありますが採用できない理由ではありません。

コストミニマムの観点から、もう一度リフォーム案についてこの委員会で再検討・評価することを提案いたします。

以上